

令和3年2月3日

お客様各位

モリタテニススクール 靱

## 緊急事態宣言延長に伴う対応について

日頃よりモリタテニススクール 靱をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の延長が決定し、大阪市より連絡があり、運動施設に対しても引き続き時短営業協力の働きかけがございました。

これを踏まえ、モリタテニススクール 靱は2021年2月7日（日）までとお伝えしていましたが、これを踏まえ、モリタテニススクール 靱は2021年2月7日（日）までとお伝えしていましたが、これを踏まえ、モリタテニススクール 靱は2021年3月7日（日）まで期間を延長し、営業時間を20時までに短縮させていただくこととなりました。

※今回、3月7日までに宣言が解除された場合は、大阪市と相談の上、レッスンを再開する予定にさせて頂いております。

ナイタークラスのお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

営業時間の短縮に伴い、20時以降にかかる下記レッスンを対象として上記の期間休講とさせていただきます。

（休講対象レッスン）

月曜日から日曜日 （19時40分から21時00分）クラス

休講対象レッスンにご在籍のお客様の対応に関しましては、メールにて改めてお知らせいたします。

情報は、ホームページ・SNS等にも引き続き配信してまいります。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

モリタテニススクール 靱は、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。